令和２年４月９日

保護者の皆様

練馬区立練馬第二小学校
校長　濱中　一

練二小　臨時休業期間中の児童の居場所の提供について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。また、これまでの新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただいていることに、深く感謝申し上げます。

さて、練馬区の「区立小学校で、保護者の仕事の都合や病気・介護などの真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難な児童については、各学校で受け入れ、居場所を提供する」という方針を受け、本校では下記のとおりに対応いたします。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応を変更する場合には改めてご連絡いたします。

記

１　対象

保護者の仕事の都合や病気・介護などの真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難な、練二小に在籍する第１～６学年児童

※　第１学年については、保護者の送迎が必要となります。

２　期間および時間

・４月１６日（木）～５月１日（金）午前９時から１２時まで　　※　土日祝日を除く

３　場所

・練馬二小　２階ランチルーム　　　※　校庭・体育館は使用しません。

４　参加申込について

・この通知の**２ページ目**にある「利用申込書」を印刷し、必要事項を記入した上で、**４月１４日（火）までに**学校に提出してください。

・１５日以降に居場所利用が必要になった場合は、ご相談ください。

※　家庭での印刷ができない場合は、学校に利用申込書があります。

５　その他

・集団感染が発生しかねない人数の申請があった場合や、教員の勤務体制を超える申請があった場合（子育て中の教員もおり、本校も教員勤務の縮減を行っています。）などには、「低学年児童のみ実施」など、規模縮小を行う場合があります。

・申込をした児童は、原則全日程参加となります。

・利用する際は、「健康観察カード」に必要事項を記入の上、お子さまに持参させてください。

・利用中にお子さまが体調を崩した場合は、引き取りをお願いします。

・利用しない日は、必ず学校に連絡をしてください。

・「子どもの居場所の提供」が目的であり、学習を保障する場ではありません。お子さまに教材や文房具、上履き等を持参させてください。学校の教職員が見守りを行いますが、授業を行うことはありません。

・可能な限りマスクを着用させてください。

・普段学校に持ち込まない物やお弁当などの飲食物は、持参させないでください。

・登校時と同じように徒歩で学校に来てください（自転車は不可）。行き帰りの安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】
副校長　橋本　誠之
電話　３９９０－４２４７

切り取り

利用申込書

練馬区立　練馬第二小学校長　様

上記内容を理解の上、以下のとおり、臨時休業期間中における児童の居場所利用を希望します。

児童氏名	
保護者氏名	
児童の在籍学級	
緊急連絡先	
利用を希望する理由 （該当する理由に〇）	・保護者就労のため ・保護者の病気、介護等のため ・その他（　　　　　　　　　　　　　　）
備考 （不参加が分かっている日程等）	